

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 6 年 4 月 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 ツジ 設備
 住所 〒638-0811 吉野郡大淀町土田507番地の643
 代表者氏名 フリガナ ツジ 克紀
 電話番号 090-8200-7302
 FAX番号 0745-49-0088
 メールアドレス kmsk.tji@gmail.com

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

- 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
 この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
 ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

令和 6年 4月 日

申請書 氏名または名称 ツジイ セツビ
辻井 設備

代表者氏名 ツジイ カツリ
辻井 克紀



住所 〒 638-0811

吉野郡大淀町土田507番地の643

電話番号 090-8200-7302

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、
同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員(業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者)の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	管工事業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	ツジィ セツビ 辻井 設備
上記事業所の所在地	郵便番号 638-0811 住所 吉野郡大淀町土田507番地の643 電話番号 090-8200-7302 FAX番号 0745-49-0088 メールアドレス kmsk.tjj@gmail.com
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
辻井 克紀	183959 号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

別表（水道法施行規則第18条関係）

機 械 器 具 調 書

令和 6 年 4 月 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備 考
管の切断用の 機械器具	スーパーソー	替刃式 (φ5~60mm用)	4	
	パイプカッター		1	
	塩ビカッター	63ED	1	
	//	32ED	3	
	電子セーバーソー	CR13V2	1	
	デスクグラインダー	φ100 φ125	2 2	
	金切りのこ	固定式鋸弦	1	
管の加工用の 機械器具	やすり パイプねじ切り器	300平型判丸型 φ25A	3	
			1	
管の接合用の 機械器具	トーチランプ パイプレンチ スパナ 電気ヒーター モンキー	ガスボンベ式 13mm~100mm	3	
			3	
			3	
			1	
			5	
水圧テスト ポンプ	手動式テスト //	TP-50N T -508	1	
			1	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、
「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 6 年 4 月 日

申請者

氏名又は名称	辻 井 設 備
住 所	吉野郡大淀町土田507番地の643
代表者氏名	辻井 克紀

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

住民票

奈良県吉野郡大淀町

1枚中

1枚目

世帯主	省略
住所	大字土田507番地の643

氏名	辻井 克紀			住民となった年月日	平成29年 4月17日
生年月日	昭和38年10月21日	性別	男	住所を定めた年月日	平成29年 4月17日
続柄	省略			住所を定めた届出年月日	平成29年 4月17日
本籍	省略			住所を定めた届出年月日	平成29年 4月17日
筆頭者	省略			個人番号	省略
前住所	奈良県奈良市北之庄町53番地の2 若草マンション107号				
住民票コード	*****				
備考	*****				

氏名	* 以下余白 *			住所を定めた年月日	
生年月日		性別		住所を定めた届出年月日	
続柄				個人番号	
前住所					
住民票コード					
備考					

氏名				住所を定めた年月日	
生年月日		性別		住所を定めた届出年月日	
続柄				個人番号	
前住所					
住民票コード					
備考					

氏名				住所を定めた年月日	
生年月日		性別		住所を定めた届出年月日	
続柄				個人番号	
前住所					
住民票コード					
備考					

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明します。

令和 6年 4月18日

奈良県吉野郡大淀町長

辻本 眞宏



この証明書は、複写防止の処理が施されています。公印は黒色の電子印です。

この用紙には大淀町の町章がすかしとして入っています。

この用紙には大淀町の町章がすかしとして入っています。

第一八三九五九号

給水装置工事主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 辻井 克紀

昭和三十八年十月二十一日生

水道法(昭和二十五年法律第七十七号)の
規定により給水装置工事主任
技術者免状を交付する。

平成十二年三月九日

厚生大臣 丹羽 雄哉

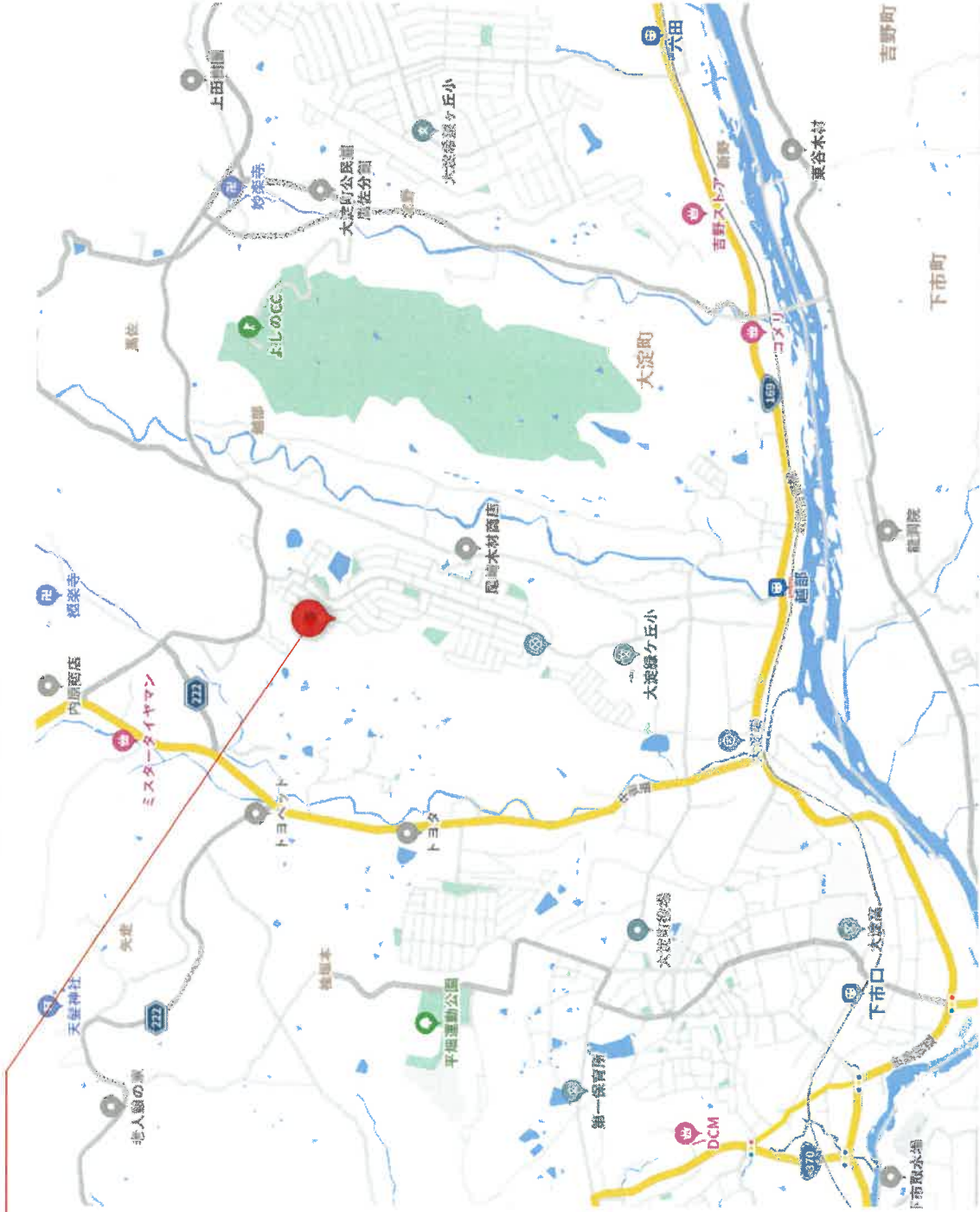


事業所の位置図

吉野郡大淀町土田507番地の643

自宅内

辻井設備

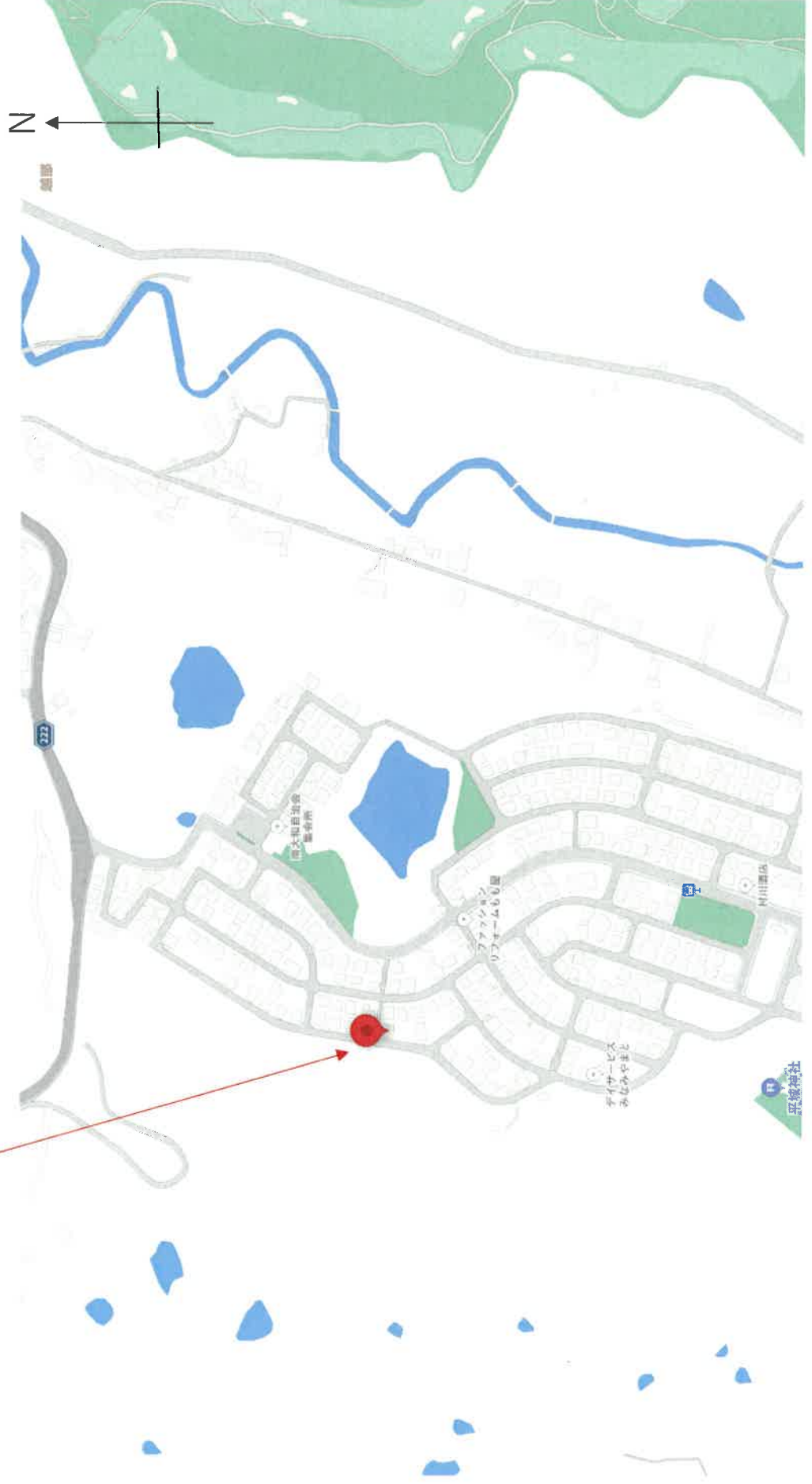


事業所の位置図

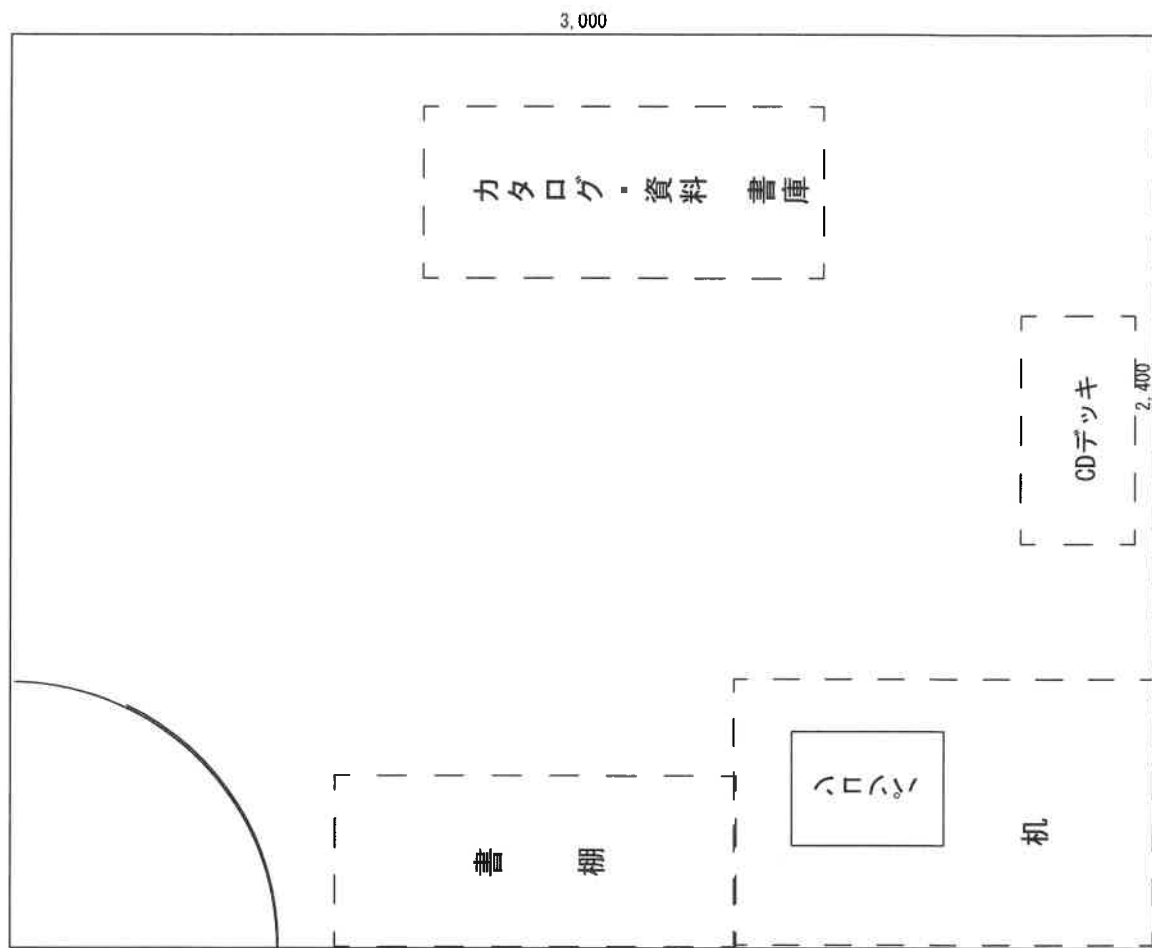
自宅内

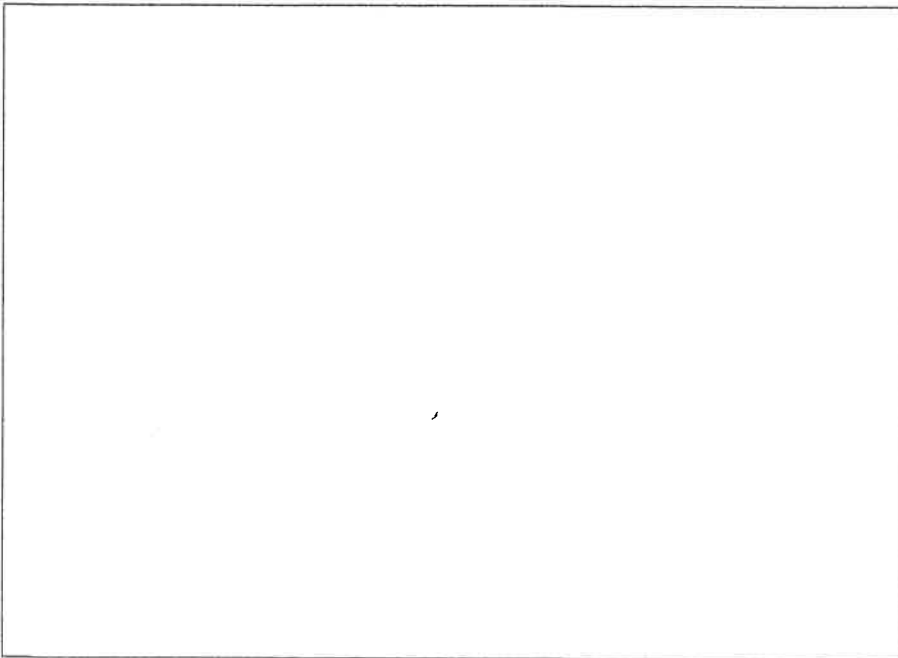
吉野郡大淀町土田507番地の643

辻井 設 備



事業所の見取り図（平面図）







指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 6 年 4 月 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 ツジ 辻井 設備
 住所 〒638-0811 吉野郡大淀町土田507番地の643
 代表者氏名 フリガナ ツジ カツノ 辻井 克紀
 電話番号 090-8200-7302
 FAX番号 0745-49-0088
 メールアドレス kmsk.tji@gmail.com

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 6年 4月 日

届出者 辻井設備
〒638-0811
吉野郡大淀町土田507番地の643

辻井克紀



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の

選任
 解任
の届出をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	ツジイ セツビ 辻井設備	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年 月 日
ツジイ カツリ 辻井 克紀	第183959号	

第一八三九五九号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 辻井 克紀

昭和三十八年十月二十一日生

水道法(昭和二十一年法律第七十七号)の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成十二年三月九日

厚生大臣 丹羽 雄哉

